

## 令和4年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名： 知多郡東浦町

### 1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	76.1%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	83.8%
全職員	53.4%

### 2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

\* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

#### (1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	—%
本庁課長相当職	97.0%
本庁課長補佐相当職	95.3%
本庁係長相当職	102.2%

#### (2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	80.3%
31～35年	92.2%
26～30年	86.6%
21～25年	79.5%
16～20年	79.4%
11～15年	78.5%
6～10年	90.1%
1～5年	97.5%

#### 【説明欄】

- ・ 相対的に給与水準が低い勤続年数1～5年目の職員のうち87.1%が女性職員であり、かつ、1～5年目の女性職員が全体の28.3%を占めているため、任期の定めのない常勤職員と比較すると、男女の給与の差異が大きくなっています。
- ・ 相対的に給与水準が低い会計年度任用職員のうち、85.7%が女性であり、全職員と比較すると男女の給与の差異が大きくなっています。
- ・ 本庁部局長・次長相当職の男女の給与の差異は、女性職員がいないため、表示していません。

\* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。